



鹿角市



出産と子育てを応援する給付金について

鹿角市に住むすべての妊婦さんや子育て家庭が、安心して出産・子育てできるように妊娠期～子育て期まで切れ目のないサポート（伴走型相談支援）と子育て世帯への経済的支援を一体的に実施して、出産・子育てを応援します！

鹿角市妊娠出産等応援給付金

妊婦健診や出産に係る費用（紹介状、初診時の医療費、妊婦健診の交通費等）や産前産後の物品・サービスの費用（育児用品の購入費、家事サポートの利用費等）にご活用いただくため、妊娠届出の際の面談実施後に**妊婦に5万円**を給付します。

妊婦支援給付金



出産育児関連用品購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、認定を受けた**妊婦に5万円（1回目）、**届け出**胎児の数×5万円（2回目）**を給付します。



対象・申請方法等、詳しくは裏面をご確認ください。



鹿角市の子育て支援一覧



	妊娠出産等応援給付金	妊婦支援給付金 (1回目)	妊婦支援給付金 (2回目)
対象者	鹿角市に 妊娠届出をした妊婦 ※妊娠届出日の1年以上前から夫 婦のいずれかが鹿角市に住所を有 する	医師の診断により胎児心拍が 確認された方	妊婦給付認定を受けた方
必要書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認ができるもの ・振込先が確認できるもの ・戸籍謄本（申請者が妊産婦以外の場合は必要） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産等応援 給付金申請書 ・母子健康手帳の写し（妊娠 届出日と申請日が異なる場 合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦給付認定兼 妊婦支援給付金申請書 (1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・胎児の数の届出兼妊婦支援 給付金申請書（2回目）
助成額	妊婦1名につき 5万円	妊婦1名につき 5万円	胎児1名につき 5万円
申請時 期	妊娠中	妊娠確定した日より 2年まで	出産予定日8週間より 2年まで
	(妊娠届出時)		(生後2か月頃の訪問時)

※流産・死産・人工中絶の場合も対象となります。

妊娠届出前の流産・死産・人工中絶の場合は、妊娠確定の診断を受けた医療機関からの妊婦給付認定用診断書を添付する必要があります。

【申請・問い合わせ先】

こども家庭センター（福祉保健センター内）

鹿角市花輪字下花輪 50 ☎0186-30-0265

